

平成 3 1 年 度

都 市 局 関 係 予 算 決 定 概 要

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

国 土 交 通 省 都 市 局

# 目 次

● 平成 31 年度 都市局関係予算 総括表（国費）…………… 1

● 平成 31 年度 都市局関係予算 主な新規・改正事項

---

**I. 防災対策を充実し、安全・安心なまちづくりを進めます。**

1. 地震や豪雨からの復旧・復興を加速化します。…………… 2
2. 盛土の崩落や宅地の液状化への対策を強化します。…………… 3

---

**II. 官民データや新技術を活用した「スマートシティ」を推進します。**

3. 都市の課題を解決する「スマート」なまちづくりを支援します。…………… 4
4. 数値の羅列からリアルな理解へ、都市データの「見える化」を進めます。…………… 5

---

**III. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。**

5. 「体育施設」を核として、まちなかを盛り上げる取組を支援します。…………… 6
6. 「身の丈再開発」による保留床の活用方策の検討を支援します。…………… 7
7. 「行きたくなる、歩きたくなる都市空間づくり」を支援します。…………… 8
8. 民間資金の活用や、国の重要政策に沿ったまちづくりを重点的に支援します。… 9
9. スタートアップ・イノベーションの拠点など、ビジネス環境の整備を進めます。… 10
10. 重要インフラの整備により都市の国際競争力を強化します。…………… 11

---

**IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくります。**

11. 庭園を広域的にネットワーク化し、「庭園を巡る魅力」に磨きをかけます。… 12
12. 都市公園を、再編や集約化により「バージョンアップ」します。…………… 13
13. 安全・安心な都市公園を、長く大切に使います。…………… 14
14. 「プロジェクション・マッピング」などによる、まちの活性化を進めます。…………… 15
15. 「暑い夏」を冷やすため、ミスト付きの緑化施設の設置を進めます。… 16
16. 震災の記憶や歴史・文化を継承する公園を整備します。…………… 17

---

**V. 都市分野の海外展開を進めます。**

17. 海外案件獲得に重要な、開発計画の策定等への支援を強化します。… 18
18. 海外日本庭園の修復等により、日本の魅力を広めます。…………… 19

---

**参考. 快適で魅力ある観光地づくりを応援します。**

19. 外国人観光客の満足度を向上させるまちづくりを支援します。…………… 20

---

● 平成 31 年度 都市局関係予算 制度拡充事項…………… 21

## 平成31年度 都市局関係予算 総括表 (国費)

(単位：百万円)

事 項	平成30年度 予算額 (A)	平成31年度 概算決定額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)
国 営 公 園 等	<b>28,031</b>	<b>28,711</b>	<b>1.02</b>
うち 国 営 公 園 等 整 備	8,544	8,544	1.00
うち 国 営 公 園 維 持 管 理	14,407	14,972	1.04
市 街 地 整 備	<b>23,844</b>	<b>24,171</b>	<b>1.01</b>
住 宅 対 策	<b>700</b>	<b>709</b>	<b>1.01</b>
小 計	<b>52,575</b>	<b>53,591</b>	<b>1.02</b>
災 害 復 旧 等	<b>400</b>	<b>405</b>	<b>1.01</b>
行 政 経 費	<b>2,389</b>	<b>2,400</b>	<b>1.00</b>
合 計	<b>55,364</b>	<b>56,396</b>	<b>1.02</b>

1.本表のほか、国費として

- (1)社会資本整備総合交付金の全体額 871,341百万円 (うち、臨時・特別措置額 34,967百万円) がある。
- (2)防災・安全交付金の全体額 1,317,318百万円 (うち、臨時・特別措置額 276,731百万円) がある。
- (3)市街地整備の臨時・特別措置額 100百万円がある。

2.本表のほか、復興庁計上の国費として

- (1)東日本大震災復興交付金の全体額 57,346百万円がある。
- (2)福島再生加速化交付金の全体額 89,045百万円がある。
- (3)社会資本整備総合交付金の全体額 122,555百万円がある。
- (4)国営追悼・祈念施設整備事業 2,469百万円がある。
- (5)都市災害復旧事業 722百万円がある。

3.計数は整理の結果、異動を生ずる場合がある。

# ●平成31年度 都市局関係予算 主な新規・改正事項

## I. 防災対策を充実し、安全・安心なまちづくりを進めます。

# 1

### 地震や豪雨からの復旧・復興を加速化します。

都市災害復旧事業 補助 **1.5 億円(1.01 倍)**

宅地耐震化推進事業、都市防災総合推進事業 防交交 **13,173 億円**の内数

地震、豪雨などの大規模災害による被災地の実情に応じた制度の見直し・拡充を行い、迅速な災害復旧や復興まちづくりを支援します。

<p><b>平成 30 年 9 月 北海道胆振東部地震</b></p>  <p>土砂による被災状況 (北海道厚真町)</p> <p><b>被災地のニーズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 堆積土砂の排除</li> <li>● 復興まちづくり計画の策定</li> <li>● 被災宅地の復旧・耐震化</li> </ul>	<p><b>宅地耐震化推進事業 (防災・安全交付金) の拡充</b></p> <p><b>早期復興に向けて宅地の復旧を強力に支援</b></p> <p>○北海道胆振東部地震により被災した宅地の復旧・耐震化については、<b>国費率を 1/2 に高上げ</b></p> <p>[H30 補正で措置]</p>
<p><b>平成 30 年 7 月豪雨</b></p>  <p>がれき・土砂による被災状況 (広島県呉市)</p> <p><b>被災地のニーズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 堆積土砂の排除</li> <li>● 復興まちづくり計画の策定</li> <li>● 避難地、避難施設等の整備</li> </ul>	<p><b>堆積土砂排除事業の見直し</b></p> <p><b>がれき・土砂を一括撤去する新たなスキームを構築し、恒久制度化</b></p> <p>○平成 30 年 7 月豪雨において、環境省と連携し、宅地に堆積したがれきや土砂を一括して撤去できる<b>新たなスキーム</b>を構築し、<b>恒久制度化</b></p> <p>[H30 年度見直し]</p>
<p><b>平成 29 年 7 月 九州北部豪雨</b></p>  <p>土砂による被災状況 (福岡県朝倉市)</p> <p><b>被災地のニーズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 堆積土砂の排除</li> <li>● 住まいの現地再建</li> <li>● 被災宅地の復旧・耐震化</li> </ul>	<p><b>宅地耐震化推進事業 (防災・安全交付金) の拡充</b></p> <p><b>大規模土砂災害の被災地の現地再建支援</b></p> <p>○被災宅地における、<b>堆積土砂による高上げ復旧を支援対象に追加</b></p>  <p>堆積土砂による高上げ 堆積土砂の利活用による宅地復旧イメージ</p> <p>[H31 当初で措置]</p>
<p><b>平成 28 年 4 月 熊本地震</b></p>  <p>地震による被災状況 (熊本県益城町)</p> <p><b>被災地のニーズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災宅地の復旧・耐震化</li> <li>● 避難地、避難路等の整備</li> <li>● 地域交流施設の整備</li> </ul>	<p><b>都市防災総合推進事業 (防災・安全交付金) の拡充</b></p> <p><b>被災市街地復興推進地域の復興の加速化</b></p> <p>○被災市街地復興推進地域に整備する地域交流施設の<b>国費率を 1/2 に高上げ</b></p> <p>○同地域に整備する<b>避難誘導看板</b>を支援対象に追加し、<b>避難誘導対策</b>を推進</p> <p>[H30 補正で措置]</p> <p>○熊本地震による被災宅地の復旧・耐震化については、<b>国費率を 1/2 に高上げ</b></p> <p>[H28 補正で措置]</p>

I. 防災対策を充実し、安全・安心なまちづくりを進めます。

# 2

## 盛土の崩落や宅地の液状化への対策を強化します。

都市開発事業調査 調査 **9.7 億円**(H30 年度 2 次補正)  
 宅地耐震化推進事業 防安交 **13,173 億円**の内数

地震などにより盛土の崩落や宅地の液状化が多発したことを踏まえ、宅地の安全性を「見える化」し、事前対策を推進するため、国による「マップの作成」や、地方公共団体による「宅地の安全性調査」を、期間を限って強力に推進します。

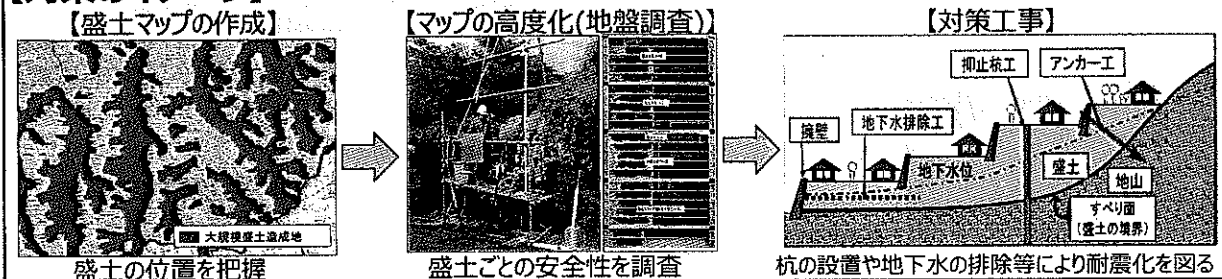
北海道胆振東部地震で発生した宅地の液状化



(北海道札幌市清田区里塚地区)

【対策の流れ】	2019 年度 (H31 年度)	2020 年度	2021 年度～
<b>Step1</b> <b>盛土・液状化マップの作成</b> 盛土や液状化しやすい宅地がどこにあるか把握する	未作成の市区町村の区域を国で作成 [H30 補正で実施]	国土交通省ハザードマップポータルサイトに掲載し、全国のマップを公表	
<b>Step2</b> <b>マップの高度化</b> 地盤調査等により宅地ごとの安全性を調査し、危険な宅地を抽出する	宅地耐震化推進事業の拡充により重点的に支援 <b>(拡充内容)</b> [H30 補正で措置、2020 年度まで] ○盛土の地盤調査の <b>国費率を 1/2 に高上げ</b> ○液状化マップの高度化の <b>国費率を 1/2 に高上げ</b> (通常 1/3)		盛土マップの高度化(造成年代調査)を実施していない地方公共団体は、都市局所管事業の重点配分から除外(防災・安全交付金) [2021 年度以降]
<b>Step3</b> <b>対策工事の実施</b> 危険な宅地に対して、対策工事を実施する	宅地耐震化推進事業による支援 ○大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 マップ公表を行った場合の国費率高上げ(1/4⇒1/3)の適用期間を <b>2022 年度まで延長</b> [H31 当初で措置] ○宅地液状化防止事業		

### 【対策のイメージ】



II. 官民データや新技術を活用した「スマートシティ」を推進します。

3

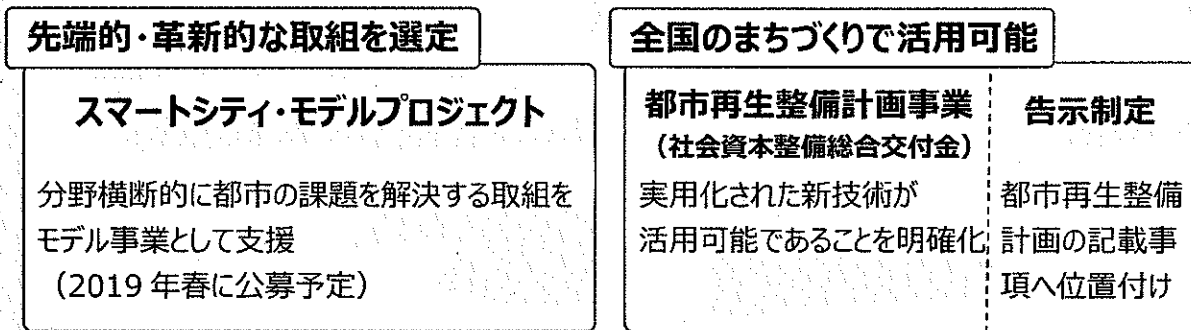
都市の課題を解決する「スマート」なまちづくりを支援します。

スマートシティ実証調査（スマートシティ・モデルプロジェクト） 調査 **1.1 億円(2.80 倍)**  
 都市再生整備計画事業 社総交 **8,713 億円**の内数

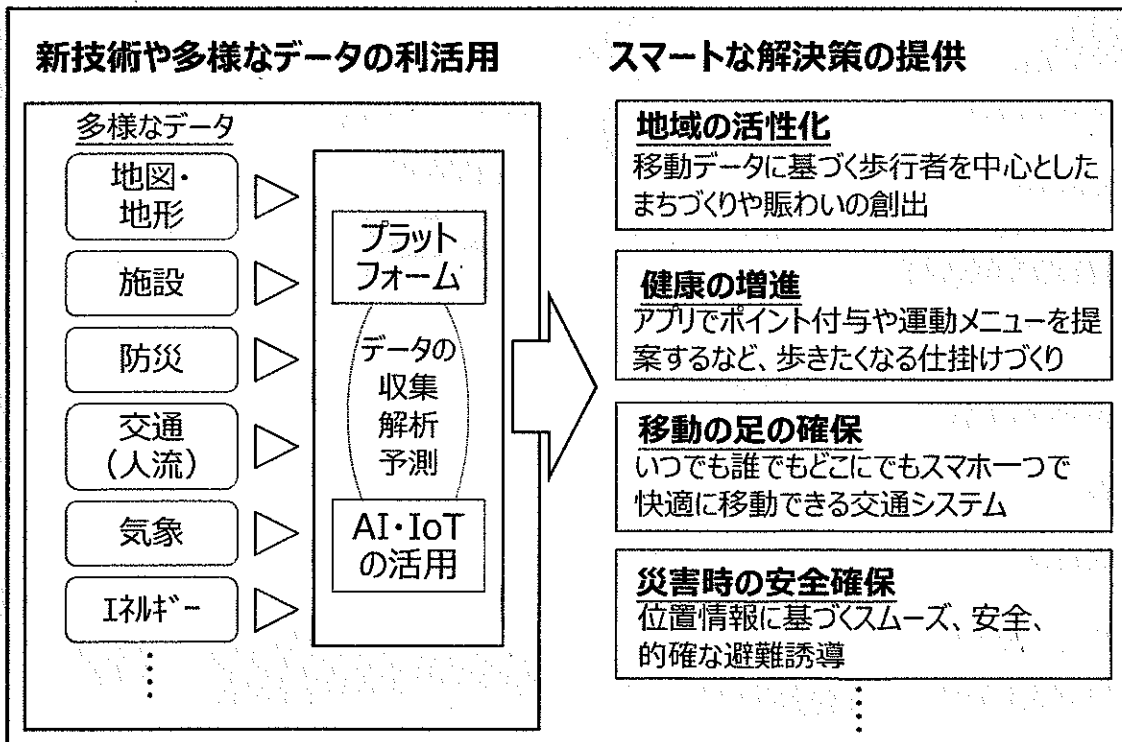
AI や IoT 等の新技術や多様なデータを駆使し、都市の課題を解決する「スマートシティ※」を加速化・高度化するため、先端的・革新的な取組を厳選し、モデル事業で集中的に支援します。

また、都市再生整備計画事業において、都市施設と合わせて整備する、実用化された新技術（センサー、ビーコン、画像解析カメラ、スマートライト等）の活用が支援対象であることを明確化し、全国のまちづくりのスマート化を支援します。

※都市の抱える諸問題に対して、ICT 等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区



■スマートシティのイメージ



II. 官民データや新技術を活用した「スマートシティ」を推進します。

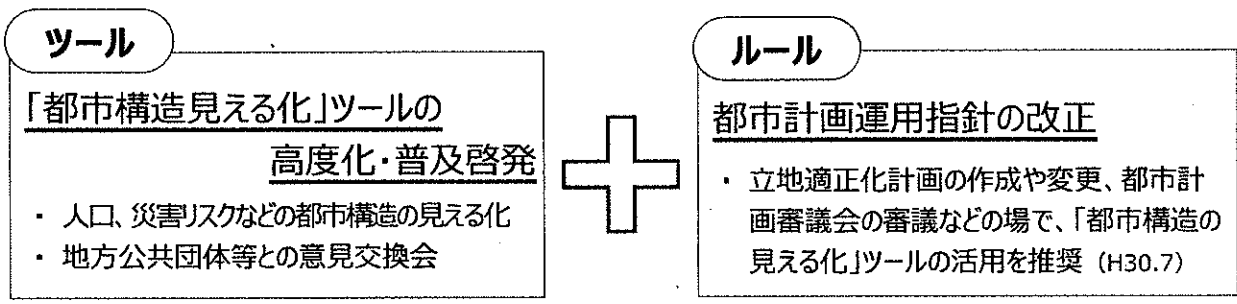
4

数値の羅列からリアルな理解へ、  
都市データの「見える化」を進めます。

官民データ利活用推進調査 調査 0.4 億円(皆 増)

都市の人口・商業データや、土砂災害・津波などの災害リスク情報を、誰もがリアルに実感し、理解できる「都市構造の見える化」ツールの高度化と普及啓発を進めます。

あわせて、都市計画運用指針で活用を推奨するなどルールを整備し、「ツール」と「ルール」の両面から、「データに基づくまちづくり」を推進します。



データに基づいたまちづくりの政策判断や住民との合意形成を推進

■「都市構造見える化」ツールの活用例

### 人口と災害リスクの関係を「見える化」

「人口分布」を高さ「津波被災エリア」を着色

災害危険エリアにどれだけ人口が集中しているかを一目で把握可能

▶ 安全エリアへの居住誘導策や災害発生時の避難対策等のまちづくり政策に反映

### 人口の経年変化を「見える化」

「人口分布」の推移を表示

市街地の拡散状況の変遷が一目で把握可能

▶ 今後の都市施設の立地や居住の誘導等の計画策定に反映

※ 都市構造可視化計画ウェブサイト等により作成

Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 5

「体育施設」を核として、  
 まちなかを盛り上げる取組を支援します。

都市再構築戦略事業 社総交 **8,713** 億円の内数 等

まちの中心部に整備する「体育施設」を核とした賑わいつくりや、健康まちづくりを支援するため、都市再構築戦略事業等の中心拠点誘導施設に体育施設を追加<sup>※</sup>し、周辺の賑わいを創出するための施設整備を本事業の対象として重点的に支援します。

<sup>※</sup>体育施設本体の整備に要する費用については、都市再構築戦略事業の支援対象外（公共施設等適正管理推進事業債やスポーツ振興くじ助成金等の活用は可能）

## ■ 拡充内容（都市再構築戦略事業 等）

### 都市再構築戦略事業等の中心拠点誘導施設に「体育施設」を追加<sup>※</sup>

<sup>※</sup>社会教育法第5条第4号に規定する社会教育施設のうち、  
 社会教育調査規則第3条第13号に規定する体育館、水泳プール、運動場等の体育施設



- **都市機能誘導区域**  
 都市のコンパクト化を図るため、医療、福祉、教育文化等の都市機能を誘導する区域
- **中心拠点区域**  
 都市機能誘導区域内で、駅周辺等のまちの拠点となる区域
- **中心拠点誘導施設**  
 中心拠点区域内に立地を誘導すべき施設

### 体育施設の周辺（中心拠点区域内）の整備（地域交流センター、駅前広場、歩行者空間等の整備） に対し、都市再構築戦略事業により、**国費率 50%で支援**

（現行：都市再生整備計画事業により、国費率 40%もしくは 45%で支援（下表参考））

<参考：施設整備に対する支援制度の国費率>

国費率	支援制度
50%	都市再構築戦略事業
45%	国の重要政策に沿った都市再生整備計画事業
40%	都市再生整備計画事業



Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 6

## 「身の丈再開発」による

保留床の活用方策の検討を支援します。

市街地再開発事業（都市再開発支援事業） 社総交 **8,713** 億円の内数  
防安交 **13,173** 億円の内数

地方都市を中心に、地域のニーズに応じた規模の「身の丈再開発」が進んでいることを踏まえ、保留床の活用方策の検討に対する支援制度の面積要件を「身の丈サイズ」に緩和します。

### ■ 事業概要と拡充内容（都市再開発支援事業）

実施主体：保留床管理法人

※地権者等が一定割合以上出資している法人に限る

支援対象：保留床管理法人が行う、以下の事業コーディネート業務

※支援期間は、施設建築物工事着工前までに限る

○施設詳細設計・計画に関する調整

（テナントミックス案の作成、施設詳細設計・計画に関する施行者との調整 など）

○保留床価格設定に関する調整

（長期収支シミュレーション、保留床価格設定に関する施行者との調整 など）

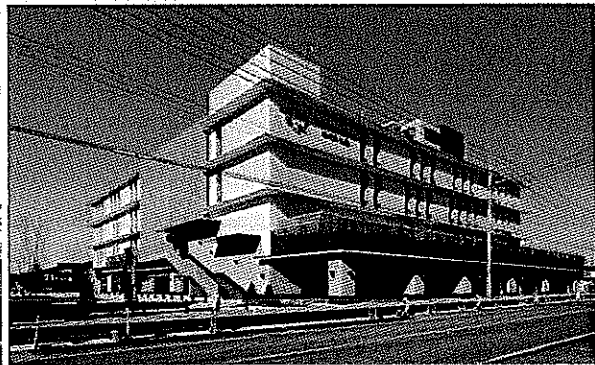
面積要件：保留床管理法人が賃貸運営する保留床面積

5,000 m<sup>2</sup>以上→**1,000 m<sup>2</sup>以上（拡充）**

### ■ 身の丈再開発の事例



ダウンサイジング型再開発による中心商店街の再生

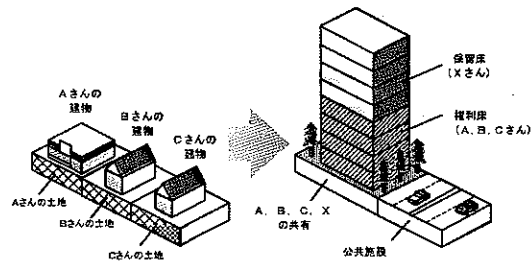


地域に必要な規模の機能整備による中心市街地活性化

### ■ 市街地再開発事業の仕組み

○敷地を共同化して高度利用することで、道路などの公共施設用地を生み出す。

○高度利用によって新たに生み出された床（保留床）を売却して、事業費に充てる。



Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 7

「行きたくなる、歩きたくなる都市空間づくり」を支援します。

都市・地域交通戦略推進事業 補助 6.9 億円(1.08 倍)

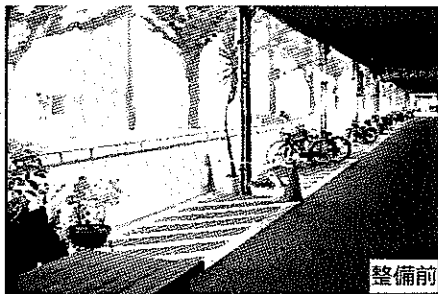
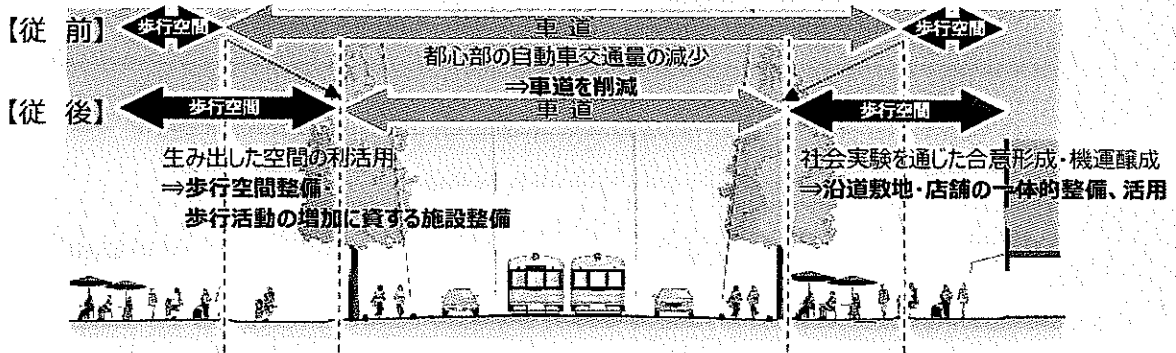
社総交 8,713 億円の内数

行きたくなる、歩きたくなる都市空間をつくるため、都心部等のまちなかにおける「きめ細やかな街路空間づくり」として、地区交通戦略※に基づく官民が連携した社会実験や歩行空間整備などへの支援を拡充します。

※地区交通戦略：「きめ細やかな街路空間づくり」を行うため、客観的・定量的な KPI を定め、国土交通大臣認定を受けた都市・地域総合交通戦略のこと。

## ■ 拡充内容（都市・地域交通戦略推進事業）

<p>交付対象事業 (都市・地域総合交通戦略を策定した場合)</p>	<p>〔現行〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画の作成</li> <li>・公共空間の整備</li> <li>・荷捌き駐車施設の整備</li> <li>・路面電車・バス等の公共交通に関する施設の整備等</li> </ul> <p><b>拡充</b></p> <p>(国土交通大臣の認定を受けた場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会実験の実施</li> <li>・歩行空間の整備</li> <li>・駐車場の整備</li> <li>・街路空間の利活用の増進に資する施設の整備 (植栽、ベンチ、電源設備、給排水設備、パークレット等)</li> </ul> <p>を追加</p>
<p>交付対象事業者 (補助金の場合)</p>	<p>〔現行〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定協議会</li> <li>・(独)都市再生機構</li> </ul> <p><b>拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生推進法人</li> <li>・認定地域来訪者等利便増進活動実施団体</li> </ul> <p>を追加</p>



Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 8

民間資金の活用や、国の重要政策に沿ったまちづくりを  
重点的に支援します。

都市再生整備計画事業 社総交 **8,713** 億円の内数

官民が連携した効率的な公共施設の整備や賑わい創出を推進するため、民間の資金やノウハウを積極的に活用する自治体に対するインセンティブ型の支援制度を創設します。

また、コンパクトシティの推進等、国の重要政策に沿ったまちづくりに対し、引き続き、重点的な支援を行います。

## ■ 拡充内容（都市再生整備計画事業）

1

民間の資金調達結果に応じ、国費割合を弾力的に変動できる仕組みを構築

<現行> 民間の負担割合にかかわらず、国と自治体の負担割合は一定  
(原則) 国 : 自治体 = 40% : 60%

<拡充> 民間の負担割合が 1 / 3 を超える場合、国費率を最大 5% 嵩上げ  
例 : 民間が 50% 負担する場合 国 : 自治体 = (40%→) **45%** ; (60%→) **55%**

2

国の重要政策（下表）に合致した都市再生整備計画事業に対する国費率の嵩上げ特例措置（40%→45%）の延長

立地適正化計画	都市再生緊急整備地域	歴史的風致維持向上計画	低炭素まちづくり計画
<b>2023</b> 年度まで(5年間)		計画の認定・公表 : <b>2020</b> 年度まで (社会資本整備重点計画の目標年度)	
		事業着手 : 計画の <u>認定・公表</u> から <b>3</b> 年以内	

Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 9

## スタートアップ・イノベーションの拠点など、 ビジネス環境の整備を進めます。

国際競争力強化・シティセールス支援事業 補助 5.1 億円(1.06 倍)の内数 等

都市の国際競争力の強化を図る上で必要なビジネス環境の充実を図るため、国際競争力強化・シティセールス支援事業の対象地域を都市再生緊急整備地域（中枢中核都市に限る）に拡充するとともに、対象事業に各都市の特性を活かしたスタートアップの創出・定着を図る施設を追加します。

### ■ 拡充内容（国際競争力強化・シティセールス支援事業）

対象地域	特定都市再生緊急整備地域	+	<b>拡充</b> 都市再生緊急整備地域 (中枢中核都市に限る) を追加
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の開催</li> <li>・ 地域戦略及び整備計画の作成</li> <li>・ シティセールスのための国内外でのプレゼンテーション</li> <li>・ 公共空間での外国語情報板、案内板の設置 等</li> </ul>	+	<b>拡充</b> 既存施設のリノベーションによる 国際交流創造施設 <sup>※1</sup> の整備を 追加

### ■ 拡充内容（まち再生出資<sup>※2</sup>）

面積緩和 対象施設 <sup>※3</sup>	社会福祉施設、子育て支援施設等	+	<b>拡充</b> インキュベーション施設 <sup>※5</sup> を追加
支援 限度額 <sup>※4</sup>	公共施設等の整備費	+	<b>拡充</b> インキュベーション施設の整備費を 加算

※1 自治体や官民協議会等が設置する国際的な活動展開を図るスタートアップ企業等による交流・連携により新規事業の創出を図る施設

※2 (一財)民間都市開発推進機構が優良な民間都市開発事業に対して行う出資による金融支援

※3 地域の生活に必要な都市機能（福祉、子育て支援等）の増進に資する事業は、事業区域面積要件を緩和（2,000㎡→500㎡ ※但し、三大都市圏の既成市街地等を除く地域に限る）

※4 支援限度額は、「公共施設等の整備費」「総事業費の50%」「資本の額の50%」のうち、最も少ない額

※5 民間事業者が設置するスタートアップ企業等による交流・連携により新規事業の創出を図る施設

Ⅲ. コンパクトシティの推進など、都市の課題に即したまちづくりを進めます。

# 10 重要インフラの整備により都市の国際競争力を強化します。

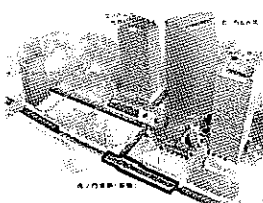
国際競争拠点都市整備事業 補助 **101.9 億円(1.10 倍)**

**54.5 億円(H30 年度 2 次補正)**

我が国の大都市がニューヨークやロンドン等の都市と同様に、国境を越えた経済活動の拠点として国家全体の経済を牽引できるよう、国際水準のビジネス環境の整備や都市の防災性向上等を図る必要があります。

このため、都市機能が集積する中枢拠点において、道路や鉄道施設等の重要インフラの整備や市街地開発事業を重点的かつ集中的に支援します。

## ■ 事業概要（国際競争拠点都市整備事業）

<p><b>公共公益施設整備型</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路の新設又は改築</li> <li>○鉄道施設の建設又は改良</li> <li>○バスターミナルの整備</li> <li>○鉄道駅周辺施設の整備</li> <li>○市街地再開発事業</li> <li>○土地区画整理事業</li> <li>○BRT の整備</li> </ul> <div style="text-align: right;"> <p>整備イメージ</p>  </div> <p>対象地域：特定都市再生緊急整備地域          対象者：地方公共団体、都市再生機構、法律に基づく協議会          補助率：原則 1/2、再開発 1/3</p>	<p><b>流通業務拠点整備型</b>                  (国際競争流通業務拠点整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模流通業務施設等の整備</li> </ul> <p>対象地域：特定都市再生緊急整備地域を核とする国際港湾周辺          対象者：民間事業者等          補助率：直接補助 1/2、間接補助 1/3</p>
	<p><b>BCD 整備型</b>                  (国際競争業務継続拠点整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギー導管等の整備</li> </ul> <p>対象地域：特定都市再生緊急整備地域          対象者：地方公共団体、都市再生機構、法定協議会、民間事業者等          補助率：計画策定 1/2、導管等整備 2/5</p>
<p>民間投資の誘発・国際的な人材の誘致</p>	
<p><b>国際的なビジネス拠点・世界水準の居住空間の形成</b></p>	

IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくります。

# 11

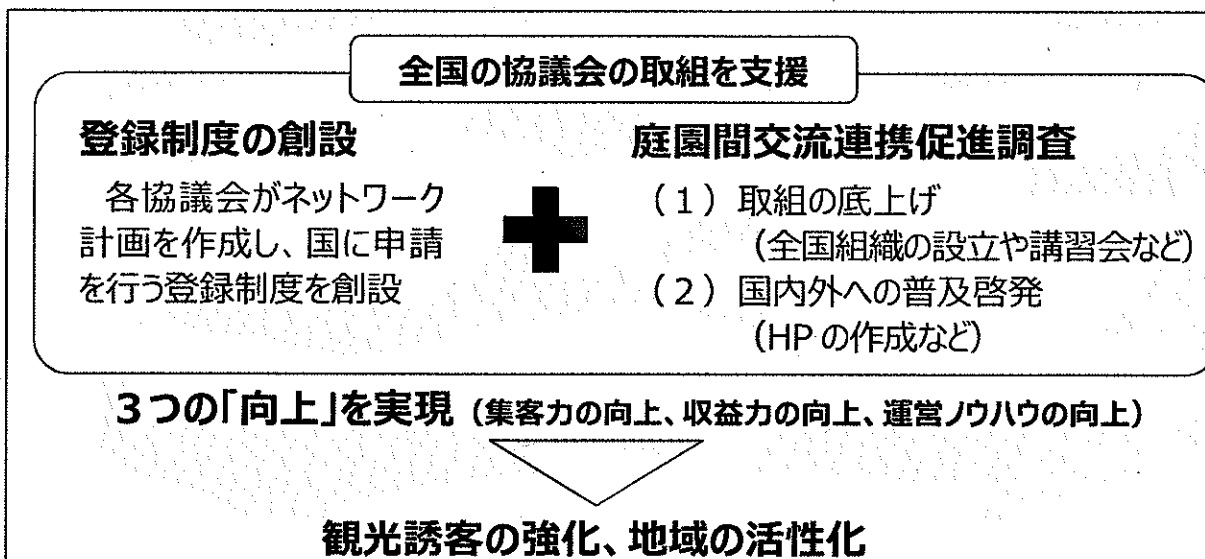
庭園を広域的にネットワーク化し、

「庭園を巡る魅力」に磨きをかけます。

庭園間交流連携促進調査 調査 0.3 億円(皆 増)

各地の庭園等を広域的にネットワーク化する「花めぐり・庭めぐり（ガーデンツーリズム）」による観光誘客の強化など地域の活性化を図るため、各地の複数の庭園の広域的ネットワークの登録制度（仮称：ガーデンツーリズム登録制度）を創設するとともに、国内外への PR などにより各地のネットワーク協議会の取組を支援します。

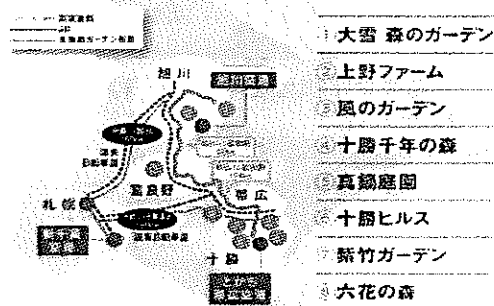
## ■ 事業概要（花めぐり・庭めぐり…ガーデンツーリズム）



## ■ 先進事例（北海道ガーデン街道）

共同 PR や共通チケットの販売などの取組により、来訪者が大幅増

le Espaces Vert de Hokkaido  
**北海道ガーデン街道**



IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくります。

# 12 都市公園を、再編や集約化により「バージョンアップ」します。

都市公園・緑地等事業（都市公園ストック再編事業） 社総交 **8,713** 億円の内数  
 防安交 **13,173** 億円の内数

都市公園を再編・集約化し、維持管理の効率化や、跡地への保育所設置など、地域ニーズに即した「バージョンアップ」を進めるために必要な、住民の合意形成に向けたコーディネートや計画策定、社会実験などの「ソフト面の支援」を強化します。

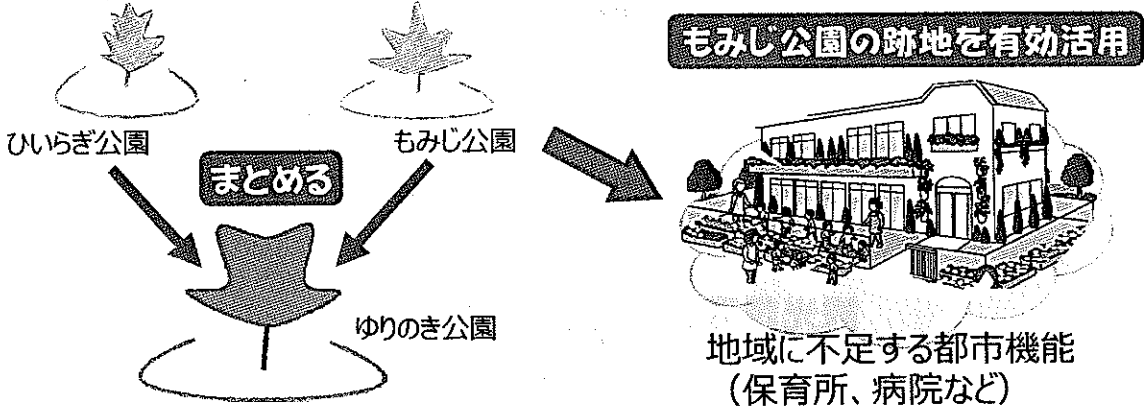
■ 拡充内容（都市公園ストック再編事業）

対象事業	都市公園の再編や集約化に必要な ・施設整備 ・用地取得	+	【拡充】 ソフト面の支援 例：社会実験などのコーディネート
------	--------------------------------	---	----------------------------------

■ 事業イメージ（都市公園ストック再編事業）

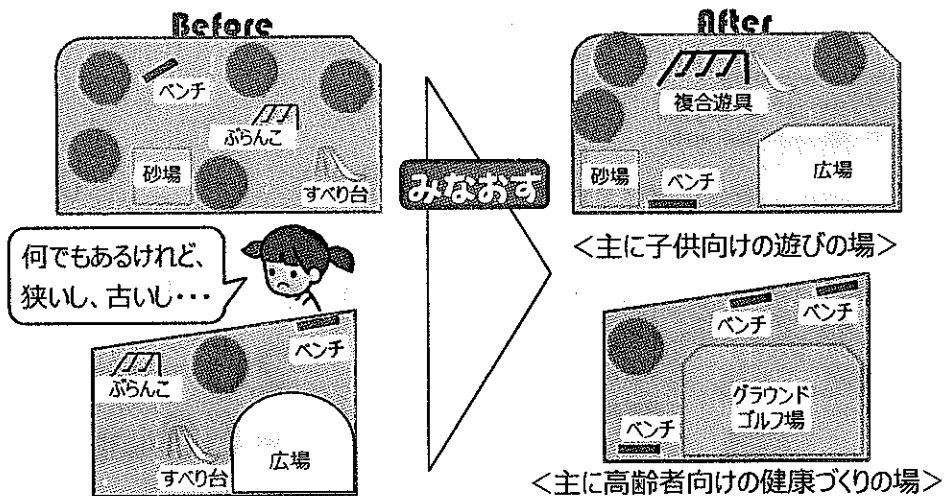
【配置の再編（集約化）】

○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。



IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくります。

# 13 安全・安心な都市公園を、長く大切に使います。

都市公園・緑地等事業

社総交 **8,713** 億円の内数

(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 等)

防安交 **13,173** 億円の内数

誰もが使う公園が安全、快適に利用できるように、都市公園の耐震改修やバリアフリー化を引き続き支援するとともに、豪雨や犯罪への対策に取り組むことで安心な公園づくりを進めます。また、地域に愛される公園が長持ちするよう、長寿命化の取組も推進します。

## ■ 拡充・延長内容（都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業）

誰もが安全、安心、快適に都市公園を利用できるよう、バリアフリー化の推進のほか、豪雨等の災害や犯罪から公園利用者の安全を確保するための整備を支援します。

本事業は身近な小さな公園の改修等も対象となります。

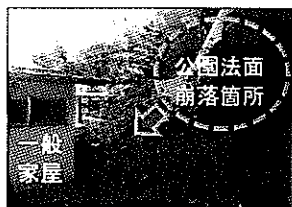
(都市公園整備への一般的な交付要件) (本事業)

- |              |                      |   |        |
|--------------|----------------------|---|--------|
| 1. 公園の面積要件   | 2 ha 以上              | ⇒ | なし     |
| 2. 一人当たり公園面積 | 10 m <sup>2</sup> 未満 | ⇒ | なし     |
| 3. 総事業費要件    | 2.5 億円以上             | ⇒ | 大幅に緩和* |

※計画期間中の国費が15百万円以上×計画年数以上（都道府県事業は2倍）。複数の公園をまとめた算定が可能。

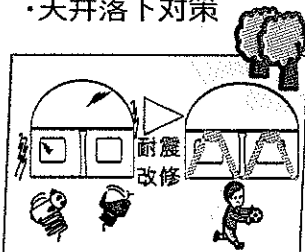
### 豪雨対策

- ・法面崩壊対策
- ・公園施設の高上げ



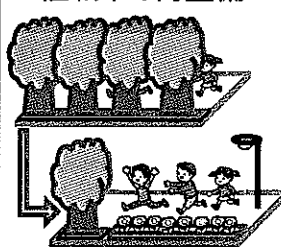
### 耐震改修

- ・建物の補強
- ・天井落下対策



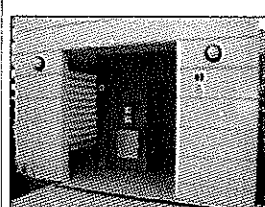
### 防犯性の向上

- ・照明設置
- ・植栽帯の再整備



### バリアフリー化

- ・多機能トイレ設置
- ・スロープ設置

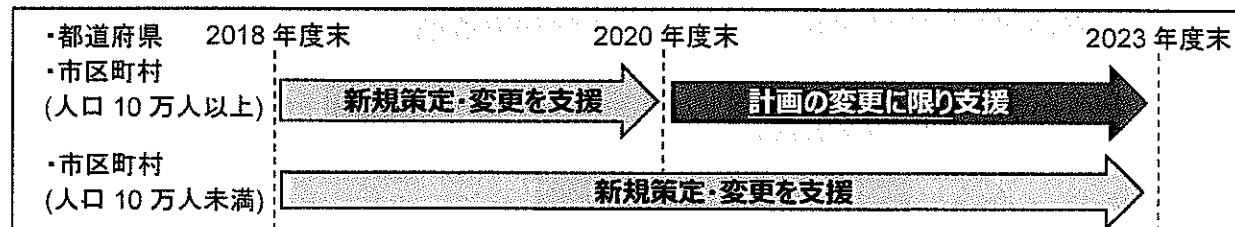


2023 年度まで

2020 年度まで

## ■ 延長内容（公園施設長寿命化計画策定調査）

公園施設の老朽化が進行し、公園利用の安全の確保が課題となる中、長寿命化計画に基づく、「予防保全型」の管理による計画的な維持管理・更新を推進するため、「公園施設長寿命化計画策定調査」の措置期間を延長します。





IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくれます。

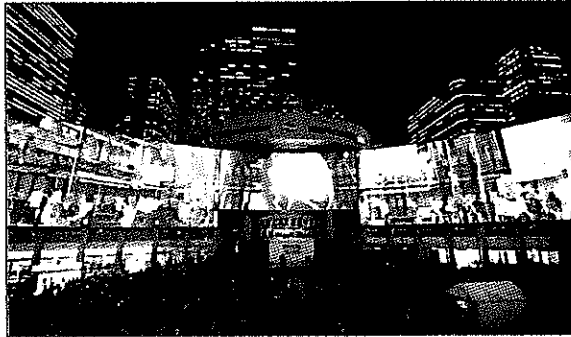
# 14 「プロジェクション・マッピング」などによる、 まちの活性化を進めます。

屋外広告物活用促進検討調査 調査 0.1 億円(皆 増)

高度な技術を駆使した新たな表現方法である「プロジェクション・マッピング」などの活用を進めるためのガイドラインやマニュアルの充実などを図り、ナイトタイムエコノミーを盛り上げます。

## ■ 調査概要（屋外広告物活用促進検討調査）

### <プロジェクション・マッピング活用事例の収集>



東京都議会議事堂



大阪市中心公会堂

ガイドライン・マニュアルの充実

高度な技術を駆使したライブエンターテインメントを創出！  
ナイトタイムエコノミーによる地域活性化！！

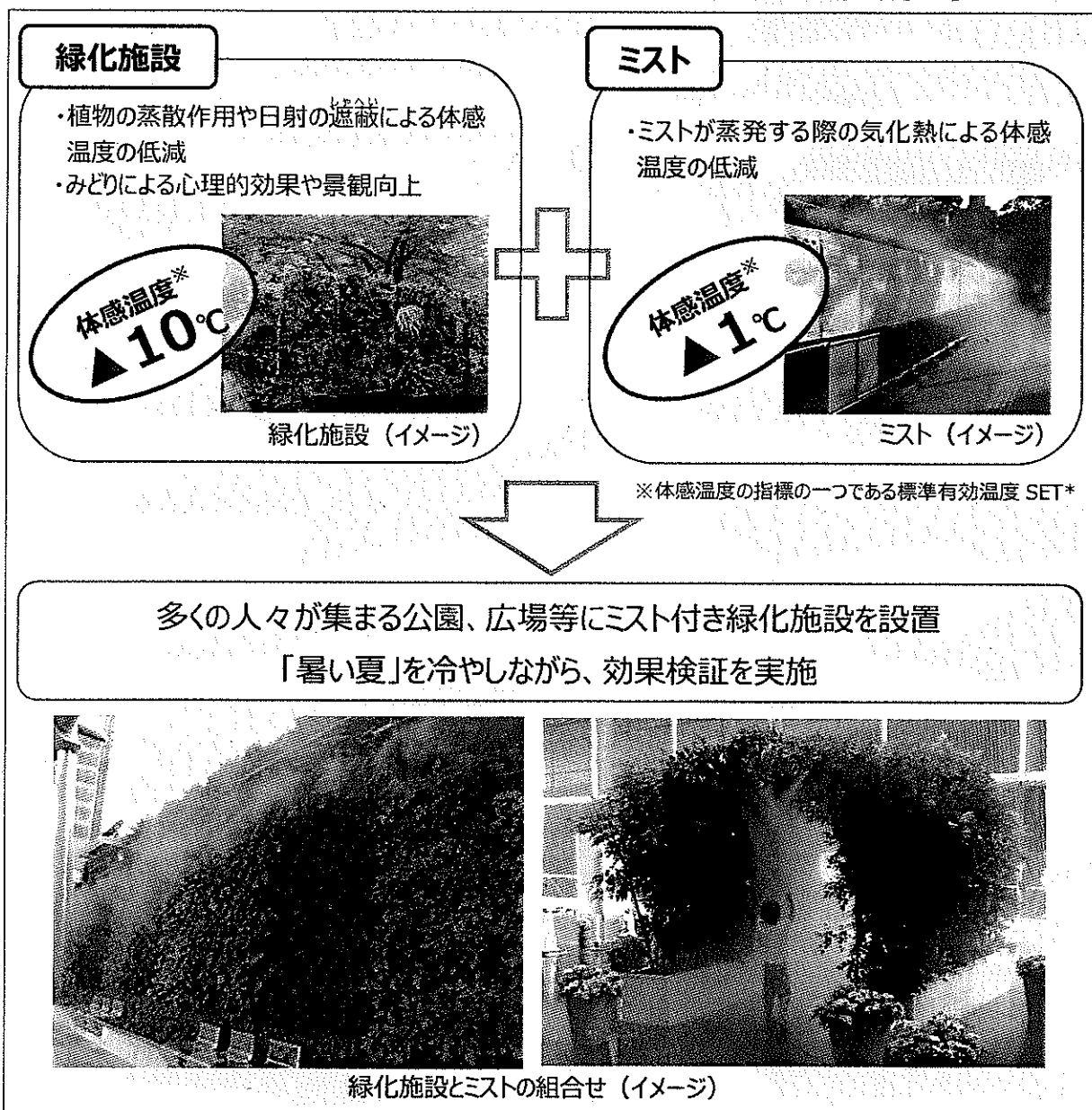
IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくります。

# 15 「暑い夏」を冷やすため、 ミスト付きの緑化施設の設置を進めます。

都市緑化による暑熱対策推進のための実証調査 調査 0.3 億円(1.38 倍)

近年、夏季の猛暑への対策が急務となっていることを踏まえ、これまでの調査で効果が認められた「ミスト付きの緑化施設」の設置と、普及のための検証を進めていきます。

## ■ 調査概要（都市緑化による暑熱対策推進のための実証調査）



IV. 公園や景観を活かした、緑の魅力があふれる都市空間をつくれます。

# 16 震災の記憶や歴史・文化を継承する公園を整備します。

国営公園等事業 直轄 235.2 億円の内数

46.4 億円の内数(H30 年度 2 次補正)

国営追悼・祈念施設整備事業 直轄 24.0 億円(1.10 倍)

我が国の震災の記憶や歴史・文化を後世に伝えるための公園整備を推進します。

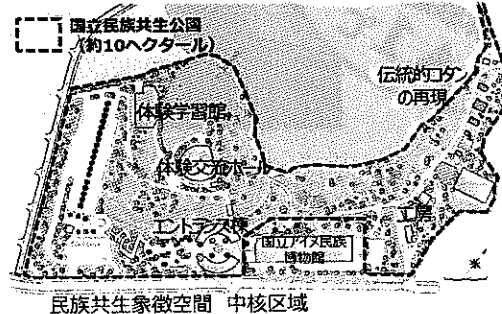
## 明治記念大磯邸園 (神奈川県大磯町)



### 「明治 150 年」関連施策の一環として 歴史的建物等を保存・活用

- 地方公共団体との連携の下、立憲政治の確立等に関する歴史的遺産である、旧伊藤博文邸等の建物群及び緑地の一体的な保存・活用を図る。
- 2020 年夏頃の一部区域の常時公開を目指し、整備を推進。

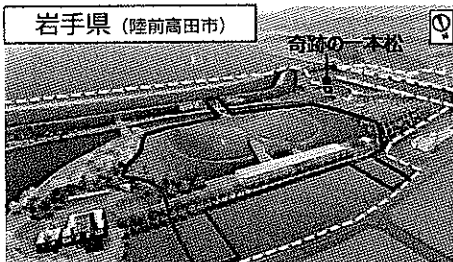
## 国立民族共生公園 (北海道白老町)



### アイヌ文化の復興を担う民族共生象徴空間の中核区域となる公園を整備

- アイヌ文化の復興等のため設置される民族共生象徴空間の中核区域に、豊かな自然を活用した憩いの場を提供する公園を整備。
- 2020 年 4 月の一般公開に向け、整備を推進。

## 国営追悼・祈念施設 (仮称) (岩手県・宮城県・福島県)



### 東日本大震災からの復興の象徴となる 中核的な施設を整備

- 地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国営の追悼・祈念施設を整備。
- 岩手県・宮城県：2020 年度を目途に整備を推進。
- 福島県：2020 年度末の一部利用に向け整備を推進。  
※2021 年 3 月で東日本大震災発生から 10 年



V. 都市分野の海外展開を進めます。

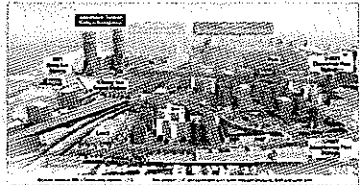
# 17 海外案件獲得に重要な、 開発計画の策定等への支援を強化します。

国際競争力強化・シティセールス支援事業 補助 5.1 億円(1.06 倍)の内数

海外の都市開発案件を獲得するためには、特に、マスタープラン策定等の早期の段階から関与し、プロジェクトの大枠を定めることが重要となっています。

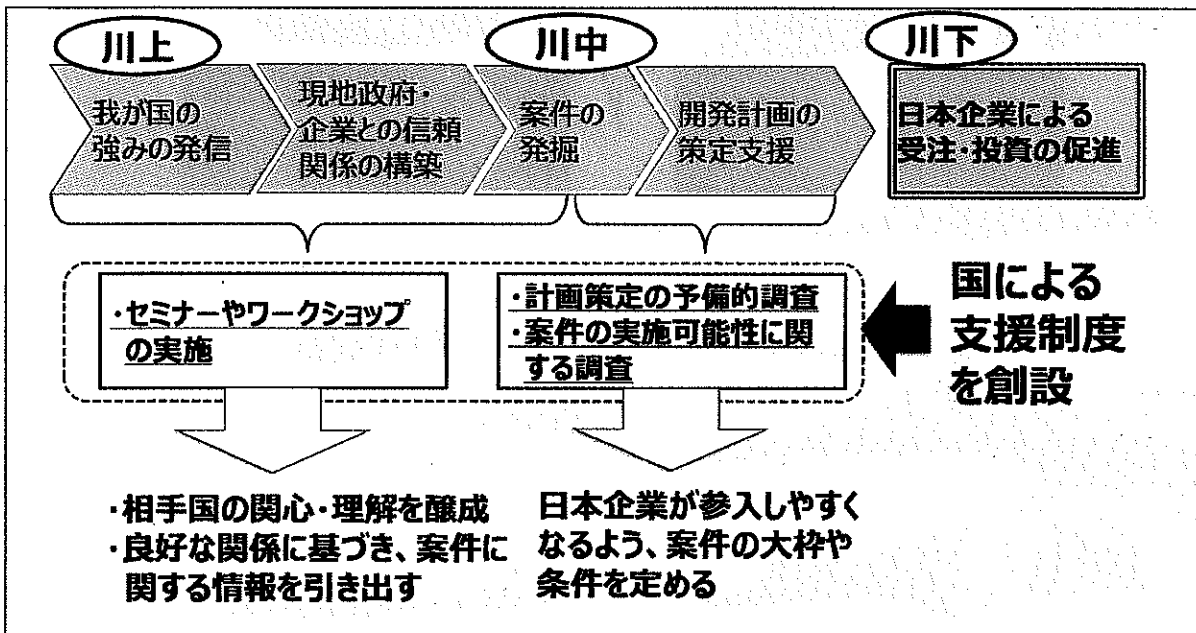
これを踏まえ、大規模開発について豊富な知見を有する(独)都市再生機構(UR)<sup>※1</sup>等による、相手国との信頼関係を構築するためのセミナーの開催や、予備的な調査を支援するための補助制度を創設し、我が国企業の案件獲得を強力に支援します。

## ■ 拡充概要 (国際競争力強化・シティセールス支援事業に「都市開発国際展開支援事業」を創設)

補助事業者：UR、民間事業者等 補助対象：・セミナー、ワークショップ等の企画・開催 ・マスタープラン策定の予備的調査 ・案件の実施可能性等に関する調査 補助率：定額	
------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

＜プロジェクト例：バンサー駅周辺開発※2＞

## ■ 事業イメージ (都市開発国際展開支援事業)



※1：平成30年8月より、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」（平成30年法律第40号）により、海外業務を本格的に行い、日本企業の海外展開を後押しすることとなった。

※2：タイ・バンコク中心部の駅で、日本政府やURがマスタープラン改善を支援。図は、平成29年度JICA調査報告書より引用。

V. 都市分野の海外展開を進めます。

# 18 海外日本庭園の修復等により、日本の魅力を広めます。

海外における日本庭園の保全再生方策検討調査 調査 0.4 億円(1.02 倍)  
北京国際園芸博覧会出展調査 調査 0.1 億円(1.02 倍)

長年手つかずで放置された海外の日本庭園を、日本から派遣した造園技術者の手により再生し、維持管理技術を移転する取組を進めます。


また、2019 年に中国北京市で開催される国際園芸博覧会において、日本の造園緑化技術・文化の対外発信及び海外展開を図るため、日本庭園を出展します。

## ■海外日本庭園の再生

修復する日本庭園を選定
日本から造園技術者を現地へ派遣
現地の技術者と共に海外日本庭園を修復
多言語の維持管理マニュアルを作成

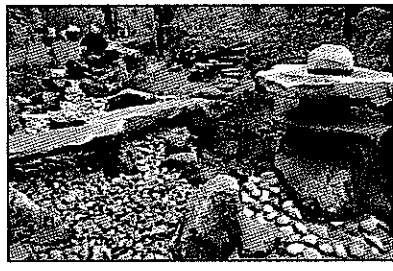
○平成 29 年度は欧州と北米の 2 箇所、平成 30 年度は欧州と北米の 6 箇所の日本庭園を修復。

(修復前)



➡

(修復後)



アメリカ（ミシガン州）クランブルック・ハウス・アンド・ガーデンズ日本庭園 [平成 30 年度]  
荒れたままの流れを修復し、灯籠・石橋・滝口を再整備。完成後は、現地から高く評価された。

○平成 31 年度は、修復する日本庭園を 7～8 箇所程度に拡大。  
(平成 29 年度から 5 年間で 50 箇所程度の庭園の修復を想定)

## ■北京国際園芸博覧会への出展

	 <p>(整備中の日本庭園)</p>	<p>【名 称】 2019 年北京国際園芸博覧会                  【開催期間】 2019 年 4 月 29 日～10 月 7 日                  【会場所在地】 北京市延慶区</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

参考。快適で魅力ある観光地づくりを応援します。

# 19 外国人観光客の満足度を向上させる

まちづくりを支援します。

ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上  
国際観光旅客税財源充当事業（観光庁計上） 補助 **30.5** 億円の内数

## ■シェアサイクル導入促進事業

手軽な移動手段である自転車を様々な場所で貸し借りできる「シェアサイクル」について、より「見つけやすく」「使いやすい」シェアサイクルの導入を支援し、観光地で便利な移動手段の確保を進めます。

### シェアサイクル導入促進事業（事業イメージ）

#### 外国人観光客にとって

#### 「見つけやすい」「使いやすい」シェアサイクルへ

- 分かりやすい案内サインの整備
- アプリやWEB等での情報提供
- 多言語化されたシェアサイクルの導入
- クレジットカード払い等の導入
- 自転車の管理システムの導入
- サイクルポート・周辺環境の整備



【シェアサイクル(イメージ)】

補助事業者：地方公共団体 補助率：1/2 ※観光庁が指定する地域において実施されるものが対象

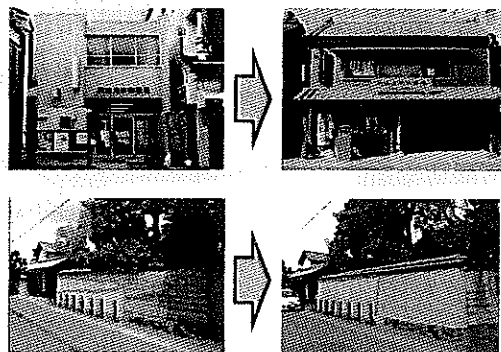
## ■歴史的観光資源高質化支援事業

歴史的なまちなみを阻害する建築物等の改修・除却を実施し、観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させます。

### 歴史的観光資源高質化支援事業（事業イメージ）

#### 建築物等の改修・除却による 歴史的なまちなみの質の向上へ

- 歴史的なまちなみを阻害する建築物の外観を和風に改修し、まちなみとの調和を実現
- 歴史的なまちなみの連続性を損なう塀を除去し、土塀を復元整備



【改修・復元(イメージ)】

補助事業者：地方公共団体、民間事業者等 補助率：1/3 ※観光庁が指定する地域において実施されるものが対象

## 平成31年度 都市局関係予算 制度拡充事項

### ■公共事業

【交付金】都市防災総合推進事業	項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災市街地復興推進地域内における復興まちづくり支援施設等の国費率の嵩上げ（1/3→1/2）</li> <li>○同地域内における避難誘導看板整備を支援対象に追加 ※いずれもH30年度2次補正で措置。</li> </ul>	1
<b>【交付金】宅地耐震化推進事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○北海道胆振東部地震により被災した宅地の復旧・耐震化について国費率の嵩上げ（1/4→1/2） ※H30年度2次補正で措置</li> <li>○大規模土砂災害被災地における「宅地の一体的な嵩上げによる宅地の復旧事業」を支援対象に追加。</li> <li>○盛土の地盤調査や液状化マップの高度化に対する国費率の嵩上げ（1/3→1/2） ※H30年度2次補正で措置、2020年度まで</li> <li>○大規模盛土造成地滑動崩落防止事業の国費率嵩上げ（1/4→1/3）を2022年度まで延長。</li> </ul>	1 ・ 2
<b>【交付金】都市再生整備計画事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市施設と一体的に整備する「実用化された情報化基盤施設」が支援対象であることを明確化。（スマートシティ関連）</li> <li>○国の重要施策に関連した事業への国費率嵩上げ（40%→45%）を2023年度まで5年延長。 ※ただし、低炭素まちづくり計画関連・歴まち計画関連の嵩上げ措置は、 2020年度までに計画を認定・公表したものに限り（事業着手は計画の認定・公表から3年以内）。 また、中心市街地活性化計画関連は廃止する。</li> <li>○民間の資金調達の結果に応じ、国費率を最大5%嵩上げ（上限50%）する仕組みの構築。</li> </ul>	3 ・ 8
<b>【交付金】都市再構築戦略事業 【補助】都市機能立地支援事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育施設を中心拠点誘導施設に追加。 ※ただし、体育施設本体への補助は対象外とし、その周辺整備のみを補助対象とする。</li> </ul>	5
<b>【交付金】都市再開発支援事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業コーディネート業務を行う保留床管理法人が賃貸運営する保留床面積要件の緩和。 （5,000㎡以上→1,000㎡以上）</li> </ul>	6
<b>【交付金・補助】都市・地域交通戦略推進事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大臣認定を受けた都市・地域総合交通戦略について、社会実験、歩行者空間整備、歩行活動の増加に資する施設の整備、駐車場整備を支援対象に追加。</li> <li>○都市再生推進法人、認定地域来訪者等利便増進活動実施団体を補助対象事業者に追加。 （補助金のみ）</li> </ul>	7
<b>【補助】まち再生出資</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○インキュベーション施設を面積要件緩和の対象施設に追加</li> <li>○同施設の整備費を支援限度額の一つである公共施設整備費に加算。</li> </ul>	9

<b>【交付金】都市公園ストック再編事業</b>	
○計画策定に要する調査及びコーディネート業務を支援対象に追加。	12
<b>【交付金】都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業</b>	
○5年間の時限延長（2023年度まで）。 ※ただし、「バリアフリー化」は2020年度まで、「災害応急対策施設」は支援対象から除外。 ○「土砂災害・浸水対策」及び「防犯性の向上に資する施設」を支援対象に追加。 ※ただし、防犯性の向上に資する施設は、「登下校防犯プラン」に基づく住民や関係機関による点検等に基づき整備される施設管理カメラ、植栽等に限定。	13
<b>【交付金】公園施設長寿命化計画策定調査</b>	
○5年間の時限延長（2023年度まで）。 ※ただし、都道府県及び人口10万人以上の市区町村においては新規計画策定は2020年までとし、計画変更に限り2023年度までとする。	13
<b>【補助】都市再生コーディネート等推進事業</b>	
○5年間の時限延長（2023年度まで）。 ○事前防災まちづくり支援の国費率を嵩上げ（1/2→3/4） ○広域連携まちづくり支援、持続的まちづくり支援を支援対象に追加。 ※ただし、「広域連携」は、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の作成を検討する地区に限る。	項目 —

## ■ 行政経費

<b>【補助】国際競争力強化・シティセールス支援事業</b>	
○国際交流創造施設を支援対象に追加。 ○中枢中核都市の都市再生緊急整備地域を支援対象地域に追加。 ※ただし、「外資系企業の立地数」「外国人観光客数（商用）の伸び率」のいずれかが全国平均より高い都市に限る。 ○海外都市開発に関するセミナーの開催、マスタープラン策定の予備的調査等に対する補助制度を創設。	項目 9 ・ 17
<b>【補助】都市安全確保促進事業</b>	
○支援対象地域を中心駅半径1 kmから2 kmの範囲へ拡充。	—



